

## 平成 16 年度第 3 回常務理事会議事録

日 時：平成 16 年 9 月 24 日（金）14：55～17：40

会 場：ルーテル市ヶ谷センター第 1 会議室

出席者：

会 長：藤井 信吾

副会長：田中 憲一、丸尾 猛

理 事：植木 實、岡村 州博、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、村田 雄二、  
和氣 徳夫

監 事：荒木 勤、中野 仁雄

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、古山 将康、澤 倫太郎、  
清水 幸子、杉浦 真弓、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、  
藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会 議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 3 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 2 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課からの「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する妊婦等への注意事項の見直し検討について(概要)」

庶務 1-2：平成 15 年 6 月 28 日の平成 15 年度第 2 回理事会議事録抜粋

庶務 1-3：周産期委員会報告「妊娠中のメチル水銀曝露とその影響：主に出生児の発達予後に関して」

庶務 1-4：本件に関わる NHK からの撮影等取材依頼

庶務 2：各地方部会長への「地方部会会則及び代議員選任規定」の送付依頼

庶務 3：学術集会長選任規定及び学術集会長候補者選定委員会運営内規第 3 案

庶務 4：大谷医師等訴訟第 1 回口頭弁論報告

庶務 4-2：大谷医師等訴訟に関わる報道

庶務 5：根津八紘会員が扶助生殖医療を推進する会を設立するとの報道と患者への呼びかけ

庶務 6：日本超音波医学会作成の「超音波胎児計測の標準化と日本人の基準値」

庶務 7：平成 17 年度専門委員会公募小委員会(班研究)研究課題公募について

庶務 8：第 57 回学術講演会における新理事長による所信表明の会

庶務 9：「女性健康週間」(3 月 1 日～7 日)に関する提案[当日配付]

庶務 10：文部科学省からの「公益法人改革の現状における情報提供について(通知)」

庶務 11：厚生労働省健康局結核感染症課長より「風しん対策の強化について」の通知

庶務 12：厚生労働省からの「妊婦の服薬情報等の収集に関する検討会設置」に関わる委員の推薦依頼

庶務 13：特許庁からの学術団体指定についての会員へのお知らせ

庶務 14：学会・医会ワーキンググループ第 2 回議事録(案)

庶務 14-2：学会・医会ワーキンググループ第 3 回議事録(案)

庶務 15：第 31 回日本産婦人科医会学術集会・千葉大会

庶務 16：日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会からのシンポジウムの案内

庶務 17：日本医学会からの「医療機関におけるプリオン病（クロイツフェルト・ヤコブ病を含む）感染防止対策の推進について」の書面[当日配付]

庶務 18：日本医師会がリピーター医師を再教育との報道[当日配付]

庶務 19：共同声明「診療行為に関連した患者死亡の届出について～中立的専門機関の創設に向けて～」の基本領域学会による連絡会議への参加について[当日配付]

庶務 20：厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長 苗村光廣氏からの連絡について[当日配付]

会計 1：文部科学省の実地検査による改善指摘事項についての本会の対応の報告

会計 1-2：学会事務センター破産に関する報道

学術 1：第9回日韓ジョイントカンファレンス座長、演者について

学術 2：子宮体がん検診の実施等に係るガイドラインの作成作業委員の推薦

学術 3：日本婦人科腫瘍学会「卵巣がん治療ガイドライン案」検討結果の報告

編集 1：「産婦人科研修の必修知識 2004」の刊行について

渉外 1:WHO と FIGO が合同で作成した「Making pregnancy safer: the critical role of the skilled attendant」

渉外 2：FIGO Executive Board Meeting の議事報告

渉外 3：AOCOG2005 韓国の the scientific program committee からのシンポジストの提示

渉外 4：The Asia Pacific Congress on Egg Donation & Third Party Reproduction 事務局からの E-mail

渉外 5：AOFOG council meeting 報告

社保 1：平成 16 年度外保連要望項目アンケート回答

社保 2：施設基準設定手術数再調査の回答

社保 3：平成 16 年度外保連要望項目の新フォーマットでの回答要望

社保 4：医療技術評価希望書

専門医制度 1：平成 16 年度専門医認定申請二次審査結果

専門医制度 2：平成 16 年度専門医認定審査合格者一覧

専門医制度 3：平成 16 年度専門医資格更新申請審査結果

専門医制度 4：平成 16 年度専門医資格再認定申請審査結果

専門医制度 5：平成 16 年度専門医卒後研修指導施設指定申請審査結果

専門医制度 6：平成 16 年度専門医卒後研修指導施設指定更新申請審査結果

専門医制度 7：中間法人日本専門医認定制機構における「専門医に関する確認事項」等

専門医制度 7-2：専門医制度資料 7 に関する報道

倫理 1：2 施設から申請の着床前診断の結果通知

倫理 1-2：着床前診断についての審議結果及び国への要望書の会員へのお知らせ

倫理 1-3：着床前診断についての審議結果及び国への要望に関する報道

倫理 1-4：慶應義塾大学からの着床前診断に関するインフォームドコンセントに関する返事[当日配付]

倫理 2：日本産婦人科医会への伊勢佐木クリニックにおける中絶胎児処理に関する調査依頼

倫理 2-2：伊勢佐木クリニック院長からの退会届

倫理 2-3：日本産婦人科医会における伊勢佐木クリニックの退会届受理

倫理 2-4：伊勢佐木クリニック院長逮捕とのニュース[当日配付]

倫理 3：読売新聞大阪本社科学部からの「出生前診断」と「選択的中絶」についての取材

倫理 3-2：「出生前診断」と「選択的中絶」についての取材に対する回答案

倫理 4：機関誌掲載の 2000 年 ART のデータを ICMART に報告することの許可願い

倫理 5：「厚生労働省にて『不妊治療研究で人間の受精卵を作製する際の指針』を作成」に関わる報道

倫理 6：大谷産婦人科への実施医師変更の通知[当日配付]

倫理 7：米本昌平倫理審議委員会委員長からの資料[当日配付]

広報 1：地方部会別パスワード登録率

調査委員会 1：調査委員会設置について

調査委員会 2：セントマザー産婦人科医院と神戸大学（農学部附属農場）との着床前診断共同研究実験についての調査委員会 議事録 まとめ[当日配付]

14:55、会長、両副会長、常務理事の総数 11 名のうち、10 名が出席（落合常務理事欠席）し、藤井会長が開会を宣言した。

藤井会長が議長となり、議事録署名人として、会長・会計担当常務理事及び今回落合庶務担当常務理事が欠席のため学術担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭藤井会長より厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 中垣俊郎課長からの説明があること、また説明及び質疑の模様につき NHK による撮影が実施[資料：庶務 1-4]されることについて了承を求められ、常務理事会はこれを了承した。

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 中垣俊郎課長から「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する妊婦等への注意事項の見直しの検討について(概要)」の説明について[資料：庶務 1]

同注意事項については、昨年 6 月 28 日の平成 15 年度第 2 回理事会において厚生労働省からの説明及び本会との質疑が行われた。その後、本会周産期委員会から妊娠中のメチル水銀曝露の問題に関する報告があり、機関誌 56 巻 6 号に掲載された。[資料：庶務 1 2、1 3]

厚生労働省中垣課長より資料：庶務 1 に基づき「魚介類等は微量の水銀を含有しており、海外の一部地域では魚介類の摂取により胎児の神経発達に若干の影響が見られる。知能に影響はなく、反応速度に 1/1,000 秒程度の遅れがみられるが、明確に症状が出ているレベルではなく、社会生活上特段の問題が生じるような影響はない、との研究報告がある。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議でメチル水銀の耐容量について再評価が実施されたこと、我が国でも継続的に実施された魚介類等の水銀濃度に関する報告が取り纏められたことから、注意事項の見直しを行うこととなった。水銀の耐容量について、約 400 種、約 7,800 検体の調査が終了し、今後このデータを元に検討していく。具体的には、食品安全委員会で耐容量を決め、この耐容量に基づいて試算を再度行い摂食量を決めていくこととなる。厚労省としては、水銀による胎児への影響はそれ程大きなリスクとは考えていないが、水銀による影響を避けるためにはこのような注意をしたい。また、薬事・食品衛生審議会で注意事項の見直しが決まると、その日のうちに報道され、妊婦から産婦人科医に照会があるものと考えられる。従って、透明性のある行政の観点から現在の状況と今後の進め方について予め報告させていただいた次第である。厚労省は、注意事項の輩出に伴ってホームページ上の Q & A を充実させる」との説明・報告があった。

本件説明を受け、以下の質疑応答が行われた。

**和氣常務理事**「同種類の魚でも含有量はバリエーションがあるが、耐容量は最大値又は平均値のどちらで決まるのか」

**中垣課長**「試算には平均値を使用している」

**和氣常務理事**「妊婦ということだが、メチル水銀は排出されないのか」

**中垣課長**「半減期は 2 ヶ月ということである」

**和氣常務理事**「ある程度蓄積されるのであれば、妊婦だけではなく、女性全体の問題と捉えるべきではないか」

**中垣課長**「その点については国際的にも色々と議論がある。神経の発達は妊娠後期が一番盛んであることを考えると、妊娠が分かってからコントロールしても間に合うのではないかということである。前回の注意事項では妊婦または妊娠の可能性のある方を対象者としたが、後者は非常に広い範囲を指しているようにも読み取れてしまうので、厚労省としても悩んでいるところである。先生方からもご教示をいただきたい」

**和氣常務理事**「この注意事項と同時平行的に測定システムの確立・普及が必要と考える」

**中垣課長**「仰せの通りで、Q & A に測定場所を記載し普及させたい」

**藤井会長**「水銀濃度について場所による違いはあるか」

**中垣課長**「魚種による違いは明らかであるが、海域や魚の大きさによる差は今のところ見られない」

**武谷常務理事**「注意事項には見たことのない魚介類があり、具体的にこれを現場で周知徹底させるのは難しい。スーパーマーケットや魚屋で妊婦に摂食量を徹底させるのが最も確実である。これをやっていただければ効果的であり現場は非常に楽になる」

**中垣課長**「販売の現場で情報提供が必要と思っている。パンフレット等の作成も検討するが、最近の行政の透明化の中では事前作成は不可能であり、作成には1~2ヶ月掛かる。但し、厚労省が注意事項の見直しを決定したことが報道されると妊婦の方も一斉に動き出す。厚労省としても先生方のご指摘を踏まえ、販売の方の協力を得て対応したいと思うが、今回この場をお借りしたのは、予め先生方に厚労省がやっていること、考えていることを報告させていただくためである」

**武谷常務理事**「2ヶ月後にやっていただくとの回答と考えるとよろしいか」

**中垣課長**「そのように対応してまいりたい」

**佐藤常務理事**「具体的に60g、80gは毛髪のPPMでどの位となるか」

**中垣課長**「JECFAの指標では14PPMとなる」

**佐藤常務理事**「最近のデータでは8PPMでも9歳までは神経学的には何ら問題ないということに対してどう考えるか」

**中垣課長**「水銀に関しては様々なデータが出ており、あらゆるデータを基にどう考えるのか、日本では食品安全委員会で検討しておりその結論を最終的に待たざるを得ない」

**佐藤常務理事**「毛髪の測定の制度が確立していない状態で、数字だけで切ると混乱を起こすだけではないかと危惧する。最終の結論が出るときに、経過について皆が分かり易いことをやってから発表していただきたい」

**中垣課長**「食品安全委員会の結論が厚労省の結論の前にある。食品安全委員会は現在検討中なので近々結論を出すであろう。また、妊婦に毛髪の測定をしるとまで言えるのかという議論であるが、少なくとも国際的には妊婦の毛髪を測定すべきであると勧告している国はない。今回もそこまでの議論とはならないであろう」

**佐藤常務理事**「妊婦が心配してどこで測定したらいいかと我々に直接聞いてくる」

**中垣課長**「どこで測定するかについては情報提供していくべきという話であって、こういう手段がありますと言っただけならばと思う」

**荒木監事**「着色剤や防腐剤等胎児に悪い影響を与える物質についても安全会議は検討されているか」

**中垣課長**「添加物については胎児・小児に影響が出ない量にコントロールする基準を通用することが既に徹底されている。水銀については添加物等人為的に使用する化学物質と違う規制を考えざるを得ない」

**藤井会長**「国民の受け止め方は報道に左右されるので、マスコミもセンセーショナルな報道は避けて欲しいと思う。国民に正しい知識を与えるために厚労省は何をしたらよいかを考え、我々妊婦と対する現場の人間はどう対応したらよいかを考えていくべきと思う」

以上質疑応答を以って終了し、厚労省中垣課長以下 3 名は退席した。( 15:30 )

.平成 16 年度第 2 回常務理事会議事録(案)の確認  
原案通り、承認された。

.業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

## 1) 庶務(吉田幸洋幹事長)

[ .本会関係 ]

### (1) 会員の動向

寺村<sup>てらむらさだお</sup>定雄功労会員(大阪)が 8 月 2 日に逝去されたので、会長名の弔電を手配した。また、緒方<sup>おがたまさみ</sup>正美功労会員(大阪)が 8 月 13 日に逝去された(御花料等は辞退)。

### (2) 各地方部会長への「地方部会会則及び代議員選任規定」の送付依頼について[資料: 庶務 2]

吉田幹事長より「来年度からの理事長制導入を控え、各地方部会長に現時点での地方部会会則及び代議員選任規定の送付依頼を行った。今後、その内容の確認を踏まえ、地方部会の運営のあり方につき検討を行いたい。本件は、代議員からの民主的な代議員の選出を求める声に対応したものである」との説明があり、了承した。

### (3) 学術集会長選任規定及び学術集会長候補者選定委員会運営内規(案)について

庶務担当理事会、運営企画委員会及び幹事団での検討を踏まえ、庶務案(第 3 案)として学術企画委員会に更なる検討を依頼した。[資料: 庶務 3]

和氣常務理事より「現在、庶務案(第 3 案)を学術企画委員会で検討している」との報告があり、当該検討を踏まえ 12 月の理事会を目処に更に検討を進めることが、承認された。

### (4) 大谷医師等の訴訟に関わる第 1 回口頭弁論について

7 月 29 日に第 1 回口頭弁論が行われ、本会から平岩弁護士(代理人)、落合理事が被告側として出廷した。また、吉田幹事長、阪埜庶務主務幹事が傍聴した。[資料: 庶務 4、4 2]

第 2 回口頭弁論は 10 月 7 日、第 3 回口頭弁論は 11 月 11 日、第 4 回口頭弁論は 12 月 16 日に行われることになった。

次回第 2 回口頭弁論に向けての準備書面提出(9 月 15 日提出期限)のための大谷訴訟ワーキンググループを 9 月 3 日に開催した。

吉田幹事長より「現在未だ争点が明確ではなく、第 2 回口頭弁論以降争点を明確にするべく、準備書面を提出した」と説明された。藤井会長より「本会としては、倫理の問題であり法的な論争にはそぐわないと反論している」と補足された。

### (5) 根津八紘会員が「代理出産等推進の患者の会」を設立との報道について

根津八紘会員が扶助生殖医療(非配偶者間体外受精・代理出産)を推進する会を患者に呼びかけ設立する、との報道があった。

また、代理出産等を禁じている本会の会告を無効として本会を提訴する意向、とも報道された。[資料: 庶務 5]

吉田幹事長より「根津会員に対し、報道の内容に関し照会した方がよいのではとの意見もあったが、和解条項で会告違反はしないと明記されており和解は判決同様であるとの平岩弁護士の見解を踏まえ、学会としては静観したい」との方針説明があり、藤井会長より「根

津会員の行動がはっきりした段階で、仮に和解条項違反の事実があれば審議が必要と思われる。それまでは静観したいが、この対応でよろしいか」との提案があり、これを承認した。

(6)周産期委員会から日本超音波医学会作成「超音波胎児計測の標準化と日本人の基準値」を本会として承認するよう依頼があったことについて

周産期委員会で検討の結果、日本超音波医学会が作成した「超音波胎児計測の標準化と日本人の基準値」については、本会会員にも益するところが多く、本会として承認して欲しいとの周産期委員会委員長からの書面を受領した。(8月5日)[資料：庶務6]

特に異議なく、承認された。佐藤常務理事から「機関誌、ホームページに掲載してよいか」と確認され、了承された。

(7)平成17年度専門委員会公募小委員会(班研究)研究課題公募について

平成16年10月末日までを公募の期限として研究課題の申請を受け付けている。[資料：庶務7]

吉田幹事長より「本日現在未だ申請はない」と報告された。

(8)藤井信吾会長より、第57回学術講演会において新理事長による所信表明の会を行うことについての検討依頼があった。(9月8日)。[資料：庶務8]

藤井会長より「来年の学術講演会において新理事長の抱負・所信を表明する場を設けたいと考えている」との提案があり、承認された。

(9)「女性健康週間」(3月1日～3月7日)に関する提言について[資料：庶務9]

吉田幹事長より企画試案の報告があり「石塚理事、吉田幹事長、阪埜幹事の3名で現在まで2回の会議を行った。広告代理店である(株)朝日エルの知恵を借りて計画を進めたい」との提案がなされた。藤井会長より費用の照会があり、吉田幹事長より「朝日エルに対する事務的相談の対価として、月額100千円、合計で7～800千円程度の予算が必要である」と回答された。

以上協議の結果、予算を含め企画試案内容の方向で検討を進めることが、承認された。

(10)職員の退職と派遣社員の採用について

石井礼子職員が8月20日付にて退職した。後任は派遣採用で対応することを了承した。

[ .官庁関係]

(1)文部科学省

昨年の文部科学省の本会事務局への実地検査(平成15年7月11日)による改善指摘事項についての本会のその後の対応につき、文部科学省学術研究助成課長に7月26日に報告を行った。なお、改善指摘事項は会計に関わる事項につき、報告は会計にて行う。

公益法人改革の現状における情報提供について(通知)

文部科学省研究振興局学術研究助成課長より「公益法人改革の現状における情報提供について(通知)」を受領した(9月9日)。[資料：庶務10]

(2)厚生労働省

厚生労働省科学研究費「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究」の第2班研究「小児科・産科医の勤務状況の改善」(世話人 中野仁雄)に基づき「女性産婦人科医の叫び：東京からそして地方から 女性健康医師労働条件改善への提言」(分担研究者 岡村州博)が刊行され、本会に送付された(8月20日)。

冊数に限りがあるので学会のあり方検討委員会にて配付することを了承した。

厚生労働省健康局結核感染症課長より本会会長宛に「風しん対策の強化について」の通知を受領した(9月13日)。**[資料：庶務 11]**

本件につき会員への周知の依頼があったので、本会ホームページ、機関誌に掲載することが、承認された。

厚生労働省医薬食品局安全対策課長より「妊婦の服薬情報等の収集に関する検討会」を設置するにつき、本会から委員1名の推薦依頼の書面を受領した(9月13日)**[資料：庶務 12]**

**藤井会長**より「佐藤章理事にお願いしたい」との提案があり、本人の受諾を得て、承認された。

### (3)特許庁

本会の学術講演会で会員が文書をもって発表した発明又は考案したものにつき、会員の知的財産保護の観点から、平成16年7月22日付で本会より特許庁に学術団体の指定についての手続きを行っていたが、8月9日に本会への学術団体指定の認可を得た。

この旨、本会ホームページ及び機関誌56巻9号でお知らせした。**[資料：庶務 13]**

### (4)最高裁判所医事関係訴訟委員会

最高裁判所医事関係訴訟委員会より平成16年7月8日付で5件の訴訟事案について鑑定人候補者の推薦依頼があった。鑑定人推薦委員会で候補者を選定し、本人の承諾を得て平成16年9月1日までに全事案の鑑定人候補者を推薦した。第1候補者が承諾した事案が3件、第3候補者が承諾した事案が2件であった。本件後実績で16件の事案について鑑定人候補者を推薦したこととなる。

### [ .関連団体]

#### (1)日本産婦人科医会

学会・医会ワーキンググループについて

7月5日に平成16年度第2回(通算19回)、8月30日に第3回(通算20回)を開催した。**[資料：庶務 14]**

10月4日に第4回、11月22日に第5回を開催し、主に両会の事業、分担の見直しについての協議を踏まえ、答申書を作成する予定である。

第31回日本産婦人科医会学術集会・千葉大会について

10月9日～10日に開催される。**[資料：庶務 15]**

#### (2)日本癌治療学会

日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会から10月27日のシンポジウム「各科領域のがん治療指針」の書面を受領した(8月10日)。**[資料：庶務 16]**

#### (3)日本医学会

日本医学会会長より厚生労働省が各都道府県に通知した「医療機関におけるプリオン病(クロイツフェルト・ヤコブ病を含む)感染防止対策の推進について、周知方の依頼の書面を受領した(9月17日)。

本件については、本会ホームページ及び機関誌に掲載したい。**[資料：庶務 17]**

ホームページ及び機関誌掲載については、異議なく承認された。

#### (4)日本医師会

日本医師会がリピーター医師の再教育を始めるとの報道があった。[資料：庶務 18]

#### (5)日本内科学会

共同声明「診療行為に関連した患者死亡の届出について～中立的専門機関の創設に向けて～」の基本領域学会による連絡会議への参加依頼について

**藤井会長**より「まずは庶務担当理事が対応し、理事長制導入後は改めて次の段階を検討することでどうか」と提案され、これを承認した。

#### [その他]

##### 後援依頼

NPO 法人乳癌健康研究会より「ピンクリボンウォーク関西国際空港 2004」への後援依頼があった(7月23日)。

同法人には、従来より財政負担なしとの条件で後援を応諾しているため、今回も後援を応諾した。

## 2)会 計 (岡村州博理事)

### (1)文部科学省の現地検査における指摘事項への対応について

昨年7月11日の現地検査における会計の指摘事項「内部留保の水準が30%を超えており、改善を要する」との指摘につき本会が理事会、総会等で行った諸対応につき報告した。

また、平成15年度収支計算書に基づく内部留保率が前年度より更に上昇し、40%を超えることについて、文部科学省を訪問し(7月26日)説明、報告した。[資料：会計 1]

なお、最近学会事務センターの破産の事態を受け、行政による公益法人への指導強化は必至となっている。[資料：会計 1 2]

**岡村常務理事**より「来年4月のペイオフ全面解禁に向け、会計として本会の資産状況を詳しく検討して、今後の対応方針につき次回の理事会等で報告したい」との意向が示された。

## 3)学 術 (和氣徳夫理事)

### (1)会議開催

#### 学術講演会事後評価委員会

第1回委員会を7月7日に、第2回委員会を9月7日に開催した。

**和氣常務理事**より「委員会では、高得点演題のクォリティーコントロールをどうするか、第57回学術講演会から藤井会長の好意により優秀論文賞を創設することとなった。その優秀論文の選考方法について審議し、決定した、学術集会長選任規定について、代議員を含めた幅広い先生方から学術集会長を選任してもよいのではないかと結論となった、以上を議論した」との報告があり、了承した。

(2)7月26日、日韓ジョイントカンファレンス日産婦側コーディネーター中野仁雄教授へ座長、演者を推薦した。[資料：学術 1]

(3)7月26日、婦人科腫瘍委員会へ「子宮体がん検診の実施等に関わるガイドライン」の作成作業委員を推薦した。[資料：学術 2]

(4)8月4日、日本婦人科腫瘍学会へ「卵巣がん治療ガイドライン案」の検討結果を報告した。[資料：学術3]

(5)平成16年度筆記試験評価委員会を8月28日に開催した。

#### 4)編集(星和彦理事)

##### (1)会議開催

9月6日にJOGRの編集会議が開催され、メンバーが参加した。

9月24日に機関誌の編集会議を開催する予定である。

##### (2)「産婦人科研修の必修知識2004」の刊行について

「産婦人科研修の必修知識2004」は9月15日に刊行した。[資料：編集1]

機関誌56巻9号に刊行の案内を掲載し、予約購入を開始した。併せて、9月8日に卒後研修指導施設800有余に刊行案内と購入依頼の書面を発送した。

星常務理事より「現時点で499冊の販売が確実である。予算では少なくとも1,000冊以上の販売を予定しているので、先生方のご協力をお願いしたい。また、医会の協力を得て、10月10日の医会学術集会・千葉大会においてブースを出して販売させていただく予定である」と報告された。

次回見直しについては、3年後の2007版とする方向性が、承認された。

#### 5)渉外(村田雄二理事)

##### [FIGO関係]

(1)Lord Patelから本会会長宛にFIGO Fistula Activitiesを会員に広報活動を行い、参加できる人員の情報を欲しい旨の手紙を受領した(7月13日)。

(2)WHOとFIGOが合同で作成した『Making pregnancy safer: the critical role of the skilled attendant』の声明を受領した。[資料：渉外1]

(3)FIGOとIFFSの合同学会『Recent Progress in Reproductive Medicine(Nov.5-6,2004, Barcelona)』の1st Circularを受領した。

(4)FIGO Executive Board Meeting(2004年7月25-26日 スイス)の議事報告。[資料：渉外2]

(5)FIGOの開発途上国に対する女性の健康に関する慈善事業活動を推進するためExecutive Directorの応募に関する手紙を受領した(9月21日)。国際的な女性の健康に関するネットワークをもち、英語及びフランス語かスペイン語のどちらかが堪能である産婦人科医もしくは助産婦が対象となる。応募締め切りは2004年10月29日。

(6)FIGOと協力関係にあるAverting Maternal Death and Disability(AMDD) Program of the Mailman School of Public Health at Columbia UniversityのDistinguish Community Service Awards for Emergency Obstetric Care 2004の推薦依頼の手紙を受領した(9月21日)。締め切りは2004年11月19日。

〔 AOFOG 関係 〕

AOCOG2005 韓国の the scientific program committee よりシンポジストの提示があった。[資料：渉外 3]

〔 ACOG 関係 〕

(1)ACOG の Electronic Resources の Director から ACOG electronic membership の契約を行うためにはリーダーとなる本会会員のアカウントを ACOG のサーバに登録する必要があり、本会がそのデータを揃える必要がある旨のメールを受領した(7月21日)。本会は会員の英文名、メールアドレスのリストを保持しておらず、作成する必要がある。

〔 その他 〕

(1)第8回 Postgraduate Refresher Course in Obstetrics & Gynecology(2004年8月11-14日 Singapore)の fine announcement を受領した(7月12日)。

(2)The Fifth Royan International Congress(9月1-3日 テヘラン)のサーキュラーを受領した。

(3)Sex Reassignment Surgery Workshop(12月9-10日、2004、バンコク)のサーキュラーを受領した。

(4)村田常務理事より「The Asia Pacific Congress on Egg Donation & Third Party Reproduction 事務局から、学会の案内( <http://www.sisab.net/asiapacificcongress> )と本会からの endorsement を求める e-mail を受領した(7月23日)。倫理に抵触する学会なので本会としても慎重な態度が必要と考えられる」との見解が示された。[資料：渉外 4]

藤井会長より「endorse するのは無理と思われるが如何か」との意見が出され、村田常務理事より「方法としては、全く無視するか、日本の状況では endorse できないと回答するか、どちらがよろしいか」と意見を求められた。協議の結果、endorse できない旨回答することが、承認された。

(5)Royal College of Obstetricians and Gynecologists (RCOG)の 6th International Scientific Meeting が2005年9月27-30日にカイロで開催される。First Announcement を受領した。

(6)AOFOG council meeting (於 台北)の議事報告[資料：渉外 5]

## 6) 社 保 (植木 實理事)

(1)平成16年6月26日(土)、全共連ビル第5会議室において第1回社会保険学術委員会を開催した。

(2)平成16年度外保連要望項目アンケート(7月30日締め切り)を提出した。植木常務理事より「このうち、学会よりの要望日産婦項目は、外陰・膣血腫除去術、膣断端挙上術(膣式、腹式)、膣洗浄、骨盤位娩出術、ヒスキャスであり、仙骨子宮靱帯切断術、造膣術、

バルトリン腺嚢胞摘出術・造袋術は婦人科腫瘍学会が担当することになった」との報告があり、了承した。[資料：社保1]

(3) 施設基準設定手術数の再調査項目について

植木常務理事より「外保連より、施設基準設定手術数再調査にあたり『手術件数とアウトカムの相関調査について関連学会はアウトカムとしてどのようなものを設定するのか』との照会があった。8月5日までの報告期限であったので、社会保険学術委員会委員、本会からの外保連・内保連委員の意見を伺った上で回答を行った」との報告があり、了承した。[資料：社保2]

(4) 外保連委員の交代について

佐藤和雄先生から秋山敏夫先生への交代に伴い、役割分担は以下のように変更した。

秋山	敏夫	先生	処置
安田	充	先生	手術（一般、悪性腫瘍）
西井	修	先生	手術（内視鏡）実務 広報
坂田	壽衛	先生	検査 規約

委員の交代、役割分担については、異議なく了承された。

(5) 外保連ホームページログイン責任者について

植木常務理事より「外保連のホームページ『会員専用画面』にログインするための『ID』ならびに『パスワード』を各学会担当委員各々と事務局に一つ持っていただく予定で、すでに日産婦からの外保連委員5名には発行済みであるとの連絡があった。それとは別途に日産婦学会として責任者を1名選出していただきたいとの要望があり、西井修先生にお願いすることになった」との報告があり、了承した。

(6) 平成16年度外保連要望書作成について

7月30日締め切りで提出した外保連要望項目アンケートの各項目について、新しいフォーマットの要望書を9月15日必着で提出した。[資料：社保3、3-2]

## 7) 専門医制度（武谷雄二理事）

(1) 会議開催

認定二次審査筆記試験問題評価委員会を8月28日に開催した。

第2回認定小委員会を9月5日に開催した。

第3回中央委員会を9月5日に開催した。

(2) 平成16年度専門医認定二次審査について

平成16年度専門医認定二次審査の筆記試験を7月31日に、面接試験を8月1日に開催した。

(3) 第3回中央委員会について

9月5日に開催し、平成16年度専門医認定二次審査結果、専門医認定更新審査結果及び卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。

専門医認定二次審査[資料：専門医制度1、2]

武谷常務理事より「申請者313名、受験者（筆記試験308名（東京156名、大阪152名）、面接試験289名（東京144名、大阪145名）、合格者271名（東京134名、大阪137名）、不合格者38名（東京20名、大阪18名）であった。結果的に合格率は86.6%となっ

た。合格者については機関誌 56 巻 11 号と学会ホームページに掲載する予定である」との報告があり、これを承認した。

#### 専門医資格更新審査

更新申請は 1,025 名で、合格は 1,022 名、不合格 3 名であった。[資料：専門医制度 3]

#### 専門医資格再認定審査

再認定申請は 23 名で、全員合格した。[資料：専門医制度 4]

新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に 9 月 20 日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付する。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に 10 月 1 日付で認定証を送付する予定である。

#### 資格更新延期願

資格更新延期願申請は 13 名あり、延期可は 11 名、延期不可は 2 名であった。

[資料：専門医制度 3]

#### 卒後研修指導施設指定審査

新規申請施設は 23 施設で、合格施設は 20 施設、不合格施設は 3 施設であった。

[資料：専門医制度 5]

更新申請施設は 54 施設で、合格施設は 49 施設、不合格施設は 5 施設であった。

[資料：専門医制度 6]

以上、～ に関わる審査結果につき承認した。

#### (4) 卒後研修目標改訂版送付について

卒後研修目標改訂版を卒後研修指導施設指導責任医宛に送付した(9月8日)。

#### (5) 中間法人日本専門医認定制機構

中間法人日本専門医認定制機構の第 3 回理事会で「専門医に関する確認事項」「各委員会の役割」「組織図」「当機構の目標」が承認された。本件につき会員への周知方依頼があった。

[資料：専門医制度 7]

協議の結果、承認した。

(6) 平成 16 年度認定二次審査結果(9月20日付)を申請者、申請施設、各地方委員会に送付した(9月21日)。

なお、中野監事より「産科医師離れとの視点から女性医師の動向についてフォローして欲しい」との要望が出され、協議の結果、男性医師も含め動向を調査するとの方向性が確認された。

### 8) 倫理委員会(田中憲一委員長途中退席につき阪埜浩司幹事)

田中委員長に代わり、阪埜幹事が以下について報告した。

#### (1) 本会の見解に基づく諸登録(平成 16 年 8 月 31 日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：86 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：623 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：492 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号(平成 6 年 8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録：352 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 会議開催

8月24日に第1回登録・調査小委員会を開催した。

9月28日に第2回登録・調査小委員会を開催する予定である。

(3) 2施設(名古屋市立大学、慶應義塾大学)から申請の着床前診断について

7月23日の平成16年度第1回臨時理事会での審議結果を踏まえ、2施設に結果を通知した。

[資料：倫理1]

慶應義塾大学から着床前診断に関するインフォームドコンセントに関する返事を受領した(8月9日)。

[資料：倫理1 4]

併せて、本会ホームページ、機関誌56巻8号に審議結果及び着床前診断についての国の検討を求める要望書の内容を掲載し、会員へのお知らせ(一般の方にもお知らせ)とした。

[資料：倫理1 2]

本件に関わる報道は[資料：倫理1 3]の通りである。

(4) 横浜の伊勢佐木クリニックにおける「中絶胎児の処理」について

事実関係の調査を日本産婦人科医会に依頼した。[資料：倫理2]

伊勢佐木クリニック院長から8月13日付にて、本会宛に退会届が出された。本会神奈川地方部会は9月2日付を以って退会届を受理し、退会に関わる書類一式が本会事務局に送付されてきた(9月9日)。については9月10日、同会員の退会処理を行った。[資料：倫理2 2、2 3]

**武谷常務理事**より「本件は、学会の除名には値しないが、本人が退会したいというのでその意を尊重したとの解釈でよろしいか」との質問があった。**松岡副議長**より「医会の定款上、除名するには事実確認・弁明の場を与える、その上で総会に諮るという手続上の問題がある。然しながら、本人の所在不明で面談不可、資料は司直により押収されているため事実確認ができない。他方、廃院届・退会届を提出済みであり、指定医師免許は失効している。従って、除名に相当すると考えられるものの、医会の理事会としては退会届の受理を了承することを決定した。これ以上の処理は難しい」との見解を示された。**藤井会長**より「学会は直接的に調査を行ったり、積極的に判断を行うことはしないとの方針であり、その代わり医会に調査を依頼し、その調査結果を以って学会が判断するということである。本人との面談や事情聴取は叶わず、何もできない状態で除名する、しないの判断は手続上そぐわない。学会として犯罪を構成した会員に対してどう対応するか難しい面がある」との発言があり、**武谷常務理事**より「今回は司直によって詳細に調査が行われ、その結果違法性が指摘されている。学会からみた不適格性の観点から、過去の(犯罪を構成していない)会員の除名と、今回の犯罪を構成したかもしれない会員の本人の意思に沿った自発的退会とでは、バランスを欠くのではないかと指摘された。**藤井会長**より「学会には何ら本件に関わる資料がなく、学会として何らかの処分をするとしたら、風聞で処分しなければならない辛さがある。本来は何らかの制裁があって然るべきと思われるが、今回は難しい」と発言され、**中野監事**より「裁判の結果を待って判断しては如何か」との見解があり、**松岡副議長**より「医会の手続上、除名相当の証明や手続ができないと退会届を受理せざるを得ない。退会後に法的な決定がなされた場合、処分をすることは可能と思われる。医会の理事会は、会長が来月の医会報に、手続的に無理な面があり、本当は除名相当である旨文章を載せることを前提に退会を了承した」と説明された。**佐藤常務理事**より「医道審議会の結果を以って、本人は退会したけれども学会は除名したとの本会の意思表示をすればよいのではないかと」との発言があっ

た。吉田幹事長より「罪状は廃棄物処理法違反程度であり、我々が考えている程罪は重くないのではないかと。医道審議会でも脱税程度の扱いとなるのではないかと」の発言があった。

以上協議の結果、退会届が提出されたからには規定上退会の処理をしなければならぬが、本件に関わる倫理上の問題も大きいことから、司直の判断があった上で本会として何らかの対応を検討することが、了承された。

(5) 読売新聞大阪本社科学部からの「出生前診断」と「選択的中絶」についての本会の見解につき取材があった。[資料：倫理 3]

本件につき倫理委員会委員の意見を伺った上で、[資料：倫理 3 2]の回答案としてまとめた。日本産婦人科医会の意見も伺ったが、修正意見は出されなかった。

本件取材につきどのような対応とすべきか協議の結果、本件は会長の意見として口頭で回答することが、承認された。

(6) 日本不妊学会 岡村 均副理事長より、機関誌に掲載された 2000 年の ART のデータを ICMART に報告するにつき使用許可願いがあったが、久保春海登録・調査小委員会委員長の了解のもとこれを許可した。[資料：倫理 4]

(7) 厚生労働省にて「不妊治療研究で人間の受精卵を作製する際の指針」を作成との報道について[資料：倫理 5]

(8) 大谷産婦人科への実施医師変更の通知について[資料：倫理 6]  
協議の結果、これを承認した。

(9) 米本昌平倫理審議委員会委員長からの「資料」についての申し出について[資料：倫理 7]  
協議の結果、これを承認した。

.理事会内委員会報告並びに関連協議事項

## 1) 学会のあり方検討委員会（藤井信吾委員長）

### (1) 会議開催

9月24日に第3回学会のあり方検討委員会を開催する予定である。

なお、今回新任の厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長 苗村光廣氏が出席する。

藤井委員長より「奨学金 20 百万円/年を 5 年間拠出したいとの申し出を受けており、あり方検討委員会で検討してまいりたい。また、中野先生が行っている小児科と産婦人科の医師を増やすというプロジェクトのメンバーに加わる様にとのことなので、あり方検討委員会で現在検討しているものを纏めた上で、厚労省の班研究の報告の中に盛り込ませていただきたい」と提案され、了承された。

## 2) 広報委員会（佐藤 章委員長）

(1) 地方部会別パスワード登録率について、各地方部長宛に発送した(9月8日) [資料：広報 1]

佐藤委員長より「登録率 50%以上は達成したい。先生方の協力をお願いしたい」との方針が示された。

### (2) 会議開催

10月15日に、第2回広報委員会・情報処理小委員会を合同開催する予定である。

### 3) 第20回 AOCOG 組織委員会 (武谷雄二委員長)

とくになし

#### 協議事項 (丸尾 猛副会長)

セントマザー産婦人科医院と神戸大学(農学部附属農場)とが行ったとされる着床前診断の実験についての調査委員会を設置した。[資料:調査委員会1]

8月23日に調査委員会を開催し、セントマザー産婦人科医院 田中 温院長から実験の内容につきヒヤリングを行った。

**丸尾副会長**より資料に基づき説明が行われた。

**藤井会長**より「基本調査を終了したので、倫理委員会武谷副委員長をトップに倫理委員会で調査委員会の調査結果を踏まえた上で次のステップをよろしくお願ひしたい」との提案があり、**武谷常務理事**より「全体を総括して次に何をするかを提言することによろしいか」との確認があり、この方針で倫理委員会で検討を行うことを承認した。

以上